

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

(第 23 回入善町新型コロナウイルス感染症対策本部会議(5 月 20 日)での確認・決定事項)

1. 感染者の発生について

- ・入善町在住の町職員（会計年度任用職員）の感染について確認

2. 感染防止対策について

- ・当該職員の勤務場所等の消毒作業を即時実施
- ・県発表後、マスクの着用や手洗いの徹底、3密の回避など、基本的な感染予防対策となる「新しい生活様式」の徹底を、少人数（4人以下）での飲食、夜間の外出時の飲食は2時間以内、県境をまたいだ不要不急の移動自粛など、県ロードマップを踏まえた感染防止対策の徹底について、引き続き町民へ周知する。